

明石市公共下水道事業長期収支見通し
(経営戦略)
(2018年度～2027年度)

2018年(平成30年)12月

明石市都市局下水道室

目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけと計画期間	1
	(1) 計画の位置づけ	1
	(2) 計画期間	1
3	現状と課題	2
	(1) 事業の現況	2
	(2) 民間活力の活用等	3
	(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	3
4	経営の基本方針	4
5	投資・財政計画	5
	(1) 収益的収支	5
	(2) 資本的収支	7
	(3) 投資・財政計画の策定に当たっての説明	9
	(4) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	10
6	長期収支見通しの事後検証等について	11
	(参考)	
	経営比較分析表（平成 28 年度決算）	12

1 計画策定の趣旨

本市の下水道事業は、昭和46年に本格的な事業運営に着手して整備を進めてきた結果、平成29年度末での普及率は99.5%まで向上しており、施設の普及拡大の時代からインフラ更新需要を踏まえた維持管理という経営の時代へと転換期を迎えています。

市民の恒久的な財産である下水道施設を適正に維持しつつ将来にわたり市民に対し安定したサービスを提供する必要がありますが、貴重な自主財源である下水道使用料は、少子高齢化社会の到来、核家族化の進行や単身世帯の増加に伴う1世帯当たりの人員減少に加え、節水意識の高まりを反映した節水機器の普及などにより、使用水量の伸びを見込むことが困難な状況となっています。

こうした経営環境の変化に対応するため、平成28年度に長期的な視点に立った計画的な経営に必要とされる基礎的情報を得ることを目的に下水道事業に対して地方公営企業法（昭和27年法律第292号）の財務規定等を適用させ公営企業会計を導入しました。また、平成29年度には浄化センターなどの下水道施設を結ぶ連絡幹線を整備するネットワーク化事業の再検討の結果を踏まえ、新規投資の抑制と投資の平準化を図る観点から長期的な投資計画の見直しを行いました。

については、公営企業会計の導入と投資計画の見直しに合わせて、平成25年度に策定した「明石市公共下水道事業経営計画（期間：平成25年度～27年度）」を更新し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むため「明石市公共下水道事業長期収支見通し（期間：2018年度～2027年度）」（以下、「長期収支見通し」とします。）を策定するものです。

2 計画の位置づけと計画期間

(1) 計画の位置づけ

本市の下水道事業の施策展開に当たっては、その基本的な考え方や取り組みを示した計画である「下水道中期ビジョン『あかし下水道計画ガイド』」（以下「中期ビジョン」とします。）に基づいて実施されています。

この長期収支見通しでは、中期ビジョンにおける基本方針のうち、「経営基盤の強化」に基づいた投資・財政計画等を示すもので、その内容は、平成28年1月に総務省から通知された「『経営戦略』の策定推進について」に沿った「経営戦略」として位置づけるものです。

(2) 計画期間

2018年度から2027年度（10年間）

3 現状と課題

(1) 事業の現況

① 施設の現況

昭和46年に本格的な事業運営に着手して以来、管渠網の拡充と浄化センターやポンプ場の整備を進め、平成29年度末には下水道管布設延長は1,008km、4つの浄化センターと6つのポンプ場を有する規模となっていますが、最初に建設された船上浄化センターは47年が経過しており、法定耐用年数(50年)を超える管渠も今後急速に増加していきます。

なお、流域下水道への接続はありません。

ア 普及状況 (平成30年3月31日現在)

項目	処理区	朝霧	船上	大久保	二見	全市
人口(人) ①		32,546	61,354	104,785	102,514	301,199
処理区域面積 (ha)		324.49	759.12	1,177.30	1,573.71	3,834.60
処理可能人口(人) ②		32,435	61,304	103,994	102,096	299,829
普及率(%)③=②/①		99.7	99.9	99.2	99.6	99.5

イ 管渠延長 (平成30年3月31日現在)

項目	処理区	朝霧	船上	大久保	二見	全市
分流汚水 (m)		72,828	36,180	312,755	294,355	716,118
分流雨水 (m)		16,308	15,145	54,138	33,524	119,115
合流 (m)		—	148,535	—	23,798	172,333
計 (m)		89,136	199,860	366,893	351,677	1,007,566

ウ 浄化センター (平成30年3月31日現在)

項目	浄化センター名	朝霧浄化センター	船上浄化センター	大久保浄化センター	二見浄化センター	
運転開始年月		昭和61年5月	昭和46年6月	平成8年4月	昭和56年4月	
処理系列数		2	4	5	6	
処理能力 (m ³ /日)		12,700	38,700	43,100	58,500	
雨水	口径	—	900 mm	1,200 mm	—	800 mm
	台数	—	1	3	—	3
ポンプ	揚水量	—	768 m ³ /分	—	225 m ³ /分	

エ ポンプ場 (平成30年3月31日現在)

名称	朝霧ポンプ場	林ポンプ場	藤江ポンプ場	谷八木ポンプ場	江井島ポンプ場	西岡ポンプ場	
運転開始年月	昭和61年5月	昭和59年5月	平成9年4月	平成8年4月	平成63年4月	昭和52年9月	
汚水ポンプ	口径	300 mm	250 mm	250 mm	100 mm	150 mm	400 mm
	台数	4(1)	3(1)	2(1)	2(1)	3(1)	3(1)
	揚水量	20.4 m ³ /分	12.0 m ³ /分	6.6 m ³ /分	0.4 m ³ /分	5.4 m ³ /分	38.0 m ³ /分
雨水ポンプ	口径	—	600 mm	—	500 mm	—	700 mm
	台数	—	2	—	2	—	2
	揚水量	—	88.0 m ³ /分	—	48.0 m ³ /分	—	120.0 m ³ /分

② 使用料の現況

本市の下水道使用料体系は、水量と単位水量当たりの価格により算定される従量制と使用料の増加に応じて使用料単価が高くなる累進制を適用しています。また、本市の一般家庭における1ヶ月当たり20 m³使用した場合の使用料は、1,998円（税抜）となっており、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じた実質的な使用料は、平成29年度決算額では2,980円（税抜）となっています。

③ 組織の現況

明石市都市局下水道室は、3課9係2浄化センターの体制で運営しています。

職員数は、事業経営の合理化を目指し継続的に削減を行っており、平成30年4月1日現在の職員数は59名（損益勘定支弁職員49名、資本勘定支弁職員10名、短時間勤務職員等を除く。）となっています。

(2) 民間活力の活用等

① 民間活用の状況

平成28年度から二見浄化センター並びに江井島ポンプ場及び西岡ポンプ場の維持管理においてユーティリティーと補修費の一部の管理を加えた性能発注による包括的民間委託を実施しています。

なお、指定管理者制度及びPPP/PFIによる民間活用については該当がありません。

② 資産活用の状況

二見浄化センターにて汚泥焼却炉の補助燃料として消化ガスを利用したエネルギーの利用を行っています。また、下水道管内空間を利用した地域イントラネット用の光ファイバーケーブルを布設するなど土地・施設等の資産活用を図っています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

下水道事業は、平成28年度に公営企業会計を導入したため、平成28年度決算の数値が記載された経営比較分析表を12ページに添付します。

4 経営の基本方針

下水道を市民共有の財産と捉え、その機能を安定的かつ継続的に維持するとともに、良質で持続可能な都市基盤として、次の世代に引き継いでいくためには、市民のみならずとともに、あかしの下水道を「つくり」「まもり」「そだてる」必要があります。加えて、次代を見据え「安全・安心・快適なまちづくり」と「良好な環境の創出」に取り組み、「健全かつ持続可能な都市の発展」に貢献していく必要があります。

このことから、中期ビジョンでは今後のあかしの下水道事業における「基本理念」を「次代へつなぐ持続可能な下水道の構築」と定めています。

そこで、持続可能な下水道の構築に向けて、計画的・重点的な改築更新を行い投資の平準化と施設の延命化を図り、下水道機能を安定的かつ継続的に維持すること、市民生活に影響を与えないよう良質で安定したサービスを提供すること、維持管理の効率化や企業債の削減を図り経営基盤を強化することを基本方針として経営を行っていきます。